

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○とかしき委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党、長妻昭でございます。よろしく願います。

先ほどの枝野代表の最後の質問に関連して質問するんですが、早過ぎた緊急事態宣言の解除、私もそう思います。

そこで、尾身先生にお伺いするんですが、今、東京を中心に蔓延防止措置、これが出ていて、また、今度の日曜日にそれが切れるけれども、また蔓延防止措置を一月ぐらいい延長しようかという話が、昨日ですかね、五大臣会合で出たらしいんですが、尾身先生は、科学者として、緊急事態宣言でなくていいのかというような意見もあると思うんですが、尾身先生はいかが思いますか。

○尾身参考人 蔓延防止等重点措置の延長等々についての決定というのは、恐らく近日中に基本的対処方針の分科会もあるし、その後、政府の対策本部があつて、そこで最終的に決定されると思います。

その上で、私自身はどう思っているかということですが、実は、このオリンピック、パラリンピックの期間を含めた七月の初めから九月にかけての二、三か月というのは、私はこれまでの日本のコロナ対策の取組の中でも最も重要な時期の一つだと思えます。

現状の状況はどう捉えるかという点ですけれども、私は三つあると思えます。

一つは、先ほどの議論でもありましたけれども、いわゆる今週先週比というのが東京では既に二週間以上一を超えているということで、その中でデルタ株への置き換わりというのがかなり進行しているところと、若年成人あるいは中年層にも感染が拡大しているという兆候が今もう既に見られているのが一つです。

それから二つ目は、これから四連休だとか夏休み、お盆、更にオリパラということで、首都圏の感染が今もう拡大しているわけですけれども、それがほかの地域に感染を拡大する懸念が私はあると思います。

三つ目はワクチンについてですけれども、これは皆さん、国、自治体、関係者の人の多大な努力で、高齢者へのワクチンが随分進んで、確かにここに来て高齢者における重症者あるいは感染者数は減ってきています。

しかし、実際に、これから感染者の総数が増えますと、中年層の重症者が増える可能性があつて、ひいては医療の逼迫というのが起こることと、これが有り得るので、実際に、東京都の直近のデータを見ますと、入院の患者数それから重症者数も少

しずつ増えている兆候が見えているんですね。

したがって、私は、この四連休、夏休み、お盆、オリンピック、パラリンピックが始まる前に効果的な対策を打つことが必要だと思います。（長妻委員「緊急事態宣言は出さないでいいんですか」と呼ぶ）それは、私申し上げましたように、いつになるか、多分、近日中に開かれると思えますけれども、そこでいろんな議論をされて、私どもも意見を申し上げたいと思います。（長妻委員「尾身先生はどう思われますか」と呼ぶ）それは、これは重要なことですので、そこでしっかりと私の考えを申し上げたいと思います。

○長妻委員 そして、ワクチンなんですけれども、これも現場から心配の声がいろいろ上がっているんですが、二回目接種難民という言葉が御存じですか。

○山本副大臣 詳しく分かりませんが、二回目の接種が受けられないということ、難民というふうに言われているのではないかと思います。

○長妻委員 昨日もTBSの報道でもありましたが、池袋のクリニックで、二回目の接種の予約をしていただけども、なかなか供給量が追いついていないということで、二回目は高齢者や基礎疾患の方に限定するというようなことも言われております。二回目は三週間少しで打たなきゃいけないというのは政府も言っているわけですから、効果が少なくなっちゃうんですね。これは是非、約束、皆さん不安なので。

これは田村大臣じゃなくて、なぜか山本副大臣が担当だということなんです。田村さんじゃな

いんですよね、担当は。そうしたら、どちらか担当の方にお答えいただきたいんですが、二回目接種については、これは必ず、少なくとも四週間を超えないうちに二回目は必ず打てるよということをおっしゃっていただけないですか。国民の皆さんが不安に思っていますので。

○田村国務大臣 必ず三週間ということにはならない方も当然おられるわけで、そういう意味では六週間、これはファイザーが、六週間以内ならば、三週間が本来であるけれども、遅くとも六週間ならば効果を維持できるということでございますので、そういうことも踏まえながら、三週間で打てない方々はなるべく早く打っていただけるように、ワクチン供給の方をしっかりとできるべく河野大臣と協力をしてまいりたいというふうに思っております。

○長妻委員 そうすると、遅くとも六週間以内には必ず打つということは約束できるわけですね。一回目を打って心配な方がおられるので。うなずいておられます。そうだと思いますので、じゃ、よろしくお願いします。

そして、職域接種について、これも話がちょっと違うんじゃないかと思うんですね。どっちが担当なのか分かりませんが、職域接種。

これは、申請して承認されていないものについてはいろいろ御不便をかけるか聞いています。申請して承認されたものについては、これはそのまま供給すると約束された、時期に、量です。

ところが、例えば日本郵政グループについては、

これも報道なんですけれども、ワクチン供給のめど立たずということとで約八万人分の接種を延期したということなんです。これは承認をした職域接種についても遅れが出ているという理解でいいんです。

○山本副大臣 職域接種に関しまして、今の申請をして承認されているものと、それから申請をしたけれども承認されていないもの、この二種類がございます。

今の日本郵政は、グループとして九か所、九会場申請をされておりまして、今、申請して承認されている本社であるとか新宿とか広島等の職域の接種に関しましてはスケジュールどおり実施できるように供給をしている次第でございます。

具体的には、接種を行う前の週にワクチンを配送し、その前の週の金曜日までに配送量等を連絡をするということにしている次第でございます。

それ以外の、申請されているけれども承認をされていない六か所に関しましては、これは今日お話ししましたけれども、八月九日の週以降に接種が開始できるように対応していくということでございますので、申請をすれば対応していくというところでございます。

○長妻委員 これも、本当にそうなのか精査いただきたいんですね。申請して承認されたところはスケジュールどおりだという宣言があるから、いろいろな、看護師さんとか、中小企業で集まったところも手配している。そうでないようなことと言われているので、是非チェックいただきたいと思えます。

そして、菅総理がおっしゃっておられるのが、一日百万回の接種だと、これを目標だと。

今、その接種を上回る日もあるということなんです。これは、例えば土日も含めて一日百万回やると供給が追いつかなくなると思うんですが、本当に土日も含めて一日百万回やっても必ず供給は追いつくよと、こういうことは約束していただけないですか。

○山本副大臣 この接種回数でございますけれども、平日、今、六月二十五日現在で、二百二十万回接種をしている状況でございますので、一日百万回の接種目標は既に達成をしている状況でございます。

また、土日におきまして、医療従事者の実績は集計しておりませんが、例えば六月の二十日土曜日ですと百八万回、また六月二十七日の日曜日ですと百九万回と、高齢者を含む一般の方のみで百万回を超えているところがございます。そういう意味では順調に対応しているところがございます。

○長妻委員 これは、六月まではいいんですが、六月まではある程度できています。七月、八月については七月、八月なんです。七月、八月についても、総理が音頭を取っている一日百万回できれば土日、これをちゃんと一日百万回、真面目に皆さんが力を合わせてやった場合、百万回やっただけでも足りなくなりましたということはないですね。

○山本副大臣 今、各自治体も含めて、供給計画に応じて対応している状況でございますので、そ

の対応を進めていきたいと思えます。（長妻委員「いや、答えていない。ないんですねと聞いています。ちよつと一回止めてください」と呼ぶ）

○田村国務大臣 一日百万回ですと月、土日も含めて、大体三千万回になるわけですよね。そういう意味では、三千万回分のワクチンを、要は今、先ほど来お答えしておりますとおり、市中に大体四千万回分があります。それから、毎月毎月入ってくる、つまり九月までに七千万回というものが順次入ってまいりますから、それを合わせて三千万回以上打てるような形で七、八月、これは対応できるような供給量で、総数はあります。

問題は、そこがミスマッチ、先ほど来話がありますとおり、ミスマッチが進むと、うちの方ではまだワクチンは余っているというが残っているんだけれども、あそこは足りないんではないか。起こってまいりますので、そのミスマッチが起らないように、例えばVRS、これは入力いただきますと、どれだけ打ったかというのが分かります。それからV-SYSの中に、供給量が分かれますので、これを見ながら、ミスマッチが起らないような対応をこれからちゃんとしてまいりたいというふうに考えておるわけでありませう。

○長妻委員 非常に曖昧ですね。そのVRSもタイムラグが相当あり過ぎるという欠点がありますけれども、これは総理大臣が最大の政治生命を懸けて一日百万件ということをおっしゃって、それについては、それは必ず百万件については、それを超えた場合はいろいろあると思うんですが、百万件については必ず供給は確保するんだと、七

月、八月、明言できないわけですね。そのミスマッチがあった場合は、ちよつとそれはできないと思うんですよ。これは総理に、自らやはり語るべきだということ、いろいろな人材を配備したり会場を押しさたりしているわけで、その百万件ですら供給が追いつかないというのは、七月、八月、これは無責任じゃないですか。ミスマッチといっても、それは言い訳にしかすぎないと思うんですね。

次に参りますと、オリンピックについて、時間があと十分しかないのです、オリンピックについて申し上げますと、先ほども枝野代表から質問がございましたけれども、これは尾身先生に、いろいろ提言をかってされましたので尾身先生にお伺いしたいんですが、オリンピックについて、これは仮に今からでも中止あるいは延期ということが政府も含めて可能であるということであれば、科学者としては、やはりオリンピックはやらない方がよりベターだというふうに考えられますか。

○尾身参考人 私は、この前の、六月十八日の日本記者クラブで会見したときにも申し上げましたけれども、このオリンピックの開催については、これは日本政府及び組織委員会が決めることだと思います。

そういうことで、これは、そうするかどうかというのは決めていただいて、我々の場合には、する場合にはどういふリスクがあるかということ、この前申し上げたと思います。

○長妻委員 田村大臣にお伺いしますが、先ほども総理の発言を引用して質問いたしましたけれども

も、総理は、オリンピック開催について、国民の命と健康を守れなければ実施しないと明言をされました。じゃ、国民の命と健康を守れなければというのはどういう局面なのかということなんです。

命と健康を守る厚労大臣ですので、例えば、ベツドが逼迫して、首都圏で一月にあつたように、入院すべき人が入院できずに御自宅とかホテル、療養先でどんどんお亡くなりになる、こういうような局面が起ったとき、これは総理が言う、守れないということ、中止というような局面に入るといふふうに理解してよろしいんですか。

○田村国務大臣 先ほど、ファイザーだけなので、モデルナもありますので、そういう意味では、百万回という意味ではしっかり達成できるように努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、今のお話でありますけれども、要は、オリンピックを行ったことによつて感染が急激に増えるなんてことがあれば、それは、現在の感染状況は踏まえた上で、国民の皆さんの健康が守れないということが起ればというふうな総理の御判断といたしますか、お考えだというふうに思えます。

でありますから、まずオリンピックで感染を拡大させないということが大変重要でございますので、その対応は、バブルの対応でありますとか、オリンピックのときに夜の人流が急激に増えて、それで感染がそこで起こっていくというようなことが起こらないような対応をしっかりと我々としてはやっていかなきゃならないというふうに思つて

おります。

その上で、そういう状況の中で、仮に感染がオリンピックによって増えて、そして病床が逼迫して、国民の命を守れないというようなことを一つ念頭に置かれながら、総理はお話をされたのではないかと、御推察はさせていただきます。

○長妻委員 今、これは結構重要な答弁だと思うんですけど、逼迫して、一月のような状況になったことを想定して、総理は答弁されたんじゃないかということ、これは共有されておられるんじゃないかと思いません。

是非、これは私も、ああいう光景は本当に、悲惨な、日本の医療行政の戦後の最大の失敗、汚点だと思っているんですけど。入院すべき人がこの近代国家で入院できずに無念の中で自宅で亡くなる入院すれば助かったはずなのに。そういうことがもしオリンピックを開始した後も起これば、これは即刻中止するというようなやはり判断、中断するということ判断を、そこで何で首をかしげるのかなと思うんですけど。そんなにオリンピックが大切ですか。それは大切だけれども、やはり、そういう一月のような局面の中でオリンピックをやってみんなお祝いしますかね、そういう気分になりませんか。

そして、もう一つについては、これは選手村でスタッフが感染したということなんですけど、この方々はもうワクチンは既に打っておられるんですか。

○十時政府参考人 お答え申し上げます。オリンピック選手村のスタッフが感染したとい

う報道に関連しての御質問でございますが、スタッフはワクチンを接種していたのかどうかについては、現在、組織委員会が状況を確認中ということでございます。

○長妻委員 選手村のスタッフが感染して、私ももう二回打った後、選手村のスタッフというのは全員そうだと思っていたんですが、そうじゃないような話も聞くので。しかも、今も分からないと感染したのは相当前ですよ。

選手村のスタッフというのは、外国人の選手と接触して自宅に帰るわけでしょう、日本人のスタッフだから。自宅から通うわけで。これは、ワクチンをやはり二回接種しなきゃ駄目だと思いますよ、ホテルの従業員とか選手と接する人は。これは必ずワクチンを二回接種して、二回接種後、一週間たつと抗体がつくとされているので、それで開会式に臨む、選手やオリパラ関係者と接触するスタッフ、ボランティアはそういうふうにするということとは明言できるんですか。

○十時政府参考人 お答え申し上げます。

オリンピックの選手村スタッフや分村のスタッフのうち、選手団や選手団周りの関係者や選手に接触し得る者については、日本政府が調整してファイザー社から無償提供されることになったワクチンの接種を進めているところでございます。

また、そのほかの、オリンピック関係者が宿泊する方々については、必要に応じ、職域接種等を活用しながら接種を進めていただいているところでございます。

○長妻委員 これは全然分からないですね、訳が

分からないですね。

次へ行きますが、是非徹底してください。これはオリパラ事務局に、四、五、六月で、新規入国者、オリパラ関係者は何人なのか、そのうち待機緩和者は合計何人なのか、比率も教えてください。

○十時政府参考人 お答え申し上げます。

オリパラに関連して入国した選手等及び大会関係者数は、四月から六月で三千七十六名であります。

待機緩和につきましては、テストイベントや国際競技大会に出場した選手や指導者等、千三百三十一名について、選手のコンディション調整等のために十四日間の待機が困難であることから、行動範囲を宿泊施設と競技会場等に限定し、受入れ責任者による厳格な行動管理や、定期的な検査、専用車両での移動等、厳格な防疫措置を講じることを条件として、入国初日からの練習等を認めております。

また、競技会場の現地検証や競技計測システムの構築など、大会準備のために来日する大会関係者の中には、待機緩和をしなければ大会開幕までに準備が間に合わない方々、あるいは世界各地で仕事を抱えて入国前後の予定から待機緩和が不可欠な方々もいらっしゃると思います。行動範囲を宿泊施設と勤務地等に限定し、受入れ責任者による厳格な行動管理や定期的な検査などを前提に、三日間待機後の活動を認めておりまして、その人数が千二百八十六名となっております。

この両者を合わせまして二千六百十七名となり

まして、この方々の割合が八五％程度ということ
でございます。

○長妻委員 これは、私はおかしいと思うんです
ね。新規入国ですら今禁止なんですよ、日本は。

どの国からでも新規入国禁止です、日本に入国す
るのは。例外が、このオリパラ関係者がほとんど
例外措置で新規入国している。

では、新規入国をした人は、これも我が国では
十四日間待機する、ホテルか自宅で。これはもう
ルールなんですよ。ところが、オリパラ関係者は
今のように八五％が待機を緩和されている。選手
はまだしも、関係者、マスクミとかスポンサーは
駄目ですよ、待機免除しちゃ。尾身先生、いかが
思いますか。

○尾身参考人 それは感染症対策の観点からいえ
ば、これはオリピックにかかわらず、今こうい
う世界的情勢ですから、しっかりと水際対策をす
るということが大事だと思います。

○長妻委員 せめてオリパラ関係者は、今、三日
しか待機しないという状況になっているん
ですが、これはやはり二週間にすべき、一般の新
規入国者は二週間なわけで、一般と同じにすべ
きだというふうに尾身先生は考えませんか。

○尾身参考人 一般の人も実は、私どもは、理想
的には十四日、全てということですが、なかなか
実際には成田の周辺の状況ということで、十四日
が難しいということ、十日ぐらいになっている
と思うんですけども。これは、やはり理想的に
は、いろいろな条件がそろえば、十四日という
のは、当然それはそっちの方がいいと思います。

○長妻委員 ちょっと誤解されているかもしれま
せんが、十四日というのは、十四日なんです
ね。特定の国は、十日間ホテルで四日間は自宅、合計
十四日です。是非、専門家の立場からも強く
提言していただきたいと思えます。

そして、昨日、羽田空港を見に行つてまいりま
したけれども、総理も羽田空港に行かれて、オリ
パラ関係者と一般のお客さんは、完全に一般の方
と離れて接触しないような対応になっていた、こ
ういうふうにおっしゃったんですが、全然違いま
す、ざるでした。

つまり、手続を終わって、入国後は、オリパラ
関係者と一般の出迎えのお客さんの日本国民が交
じり合つて、おトイレも一緒のところをさせる、
そしてコーヒースタンドも使える。入国の手続の
前はある程度分かれているんですが、入国の手続
の後、混在しているんですよ。

これはどうなっているのかということ、これ
は大丈夫なんですか、オリパラ。

○十時政府参考人 お答え申し上げます。

オリパラ関係者につきましては、入国手続を終
えて専用車両等で空港を出発するまでの間、一般
客や国内にお住まいの方々との接触を回避するた
め、受入れ責任者による厳格な管理監督の下、現
場スタッフが帯同又は案内、誘導をし、一般客と
のフィジカルディスタンスを確保するとともに、
移動中のマスクの着用や会話の抑制を徹底するな
どの感染対策を講じているところでございます。

委員御指摘の点について組織委員会に確認いた
しましたところ、入国手続を終えた後的一般エリ

アにつきましては、オリパラ関係者と一般客で物
理的な動線分離はされていないものの、現場スタ
ッフの帯同、案内、誘導等によつて一定の距離を
確保しながら、感染防止対策にしっかりと取り組ん
でいると伺っているところでございます。（長妻
委員「トイレは別ですかと聞いています。」「長妻
委員「トイレは一緒でしょう、一般と。答えていないよ
トイレは一緒なのかと聞いています。時間が
ないから」と呼ぶ）

○とかしき委員長 長妻昭君、もう一回質問して
いただけますか。（長妻委員「一回止めてくださ
い、もう時間がないんだから」と呼ぶ）もう一回
質問していただけますか。（長妻委員「トイレ、
答えていないよ、さっき。ちょっと一回止めてく
ださい」と呼ぶ）もう時間が迫っておりますから。
申合せの時間が来しておりますから、もう一度質問
をお願いします。

では、十時内閣官房内閣審議官、申合せの時間
が来ておりますので、簡潔にお願いします。

○十時政府参考人 トイレについての御質問、こ
ういう詳細についてまで認識をしておりますん
でしたので、個別に組織委員会に確認はしておりま
せんけれども、先ほど申し上げましたとおり、
動線を分離しつつ感染防止対策を徹底するという
観点で、時間的、場所的な分離に取り組んでおり
まして、トイレにつきましても、その状況に応じ
て一般の方々との混交が生じないように、しっか
り取り組んでいるものと理解をしております。

○とかしき委員長 長妻昭君、申合せの時間が経
過しております。

○長妻委員 建前だけです。心配です。よろしく
お願いします。